

令和7年度県税徴収促進のための広報宣伝委託事業企画 提案仕様書

1 事業名：令和7年度県税徴収促進のための広報宣伝委託事業

2 事業期間：令和7年9月19日から令和8年1月31日まで

3 見積額：358万円以内（消費税及び地方消費税を含む。）

4 事業目的

県税の納期内納付及び自主納付を促進するための広報並びに税の公平・公正を確保するための取組に関する広報を実施することにより、県民の納税意識の高揚を図り、もって自主財源の確保に資することを目的とする。

5 業務内容及び企画提案における留意事項

(2)から(12)までに掲げる業務について、見積額の範囲内で企画し、提案すること。なお、広報の対象は県民一般とし、提案するデザイン、文言等は県民に受け入れやすいものとする。

企画提案書は、A4サイズで統一し、(1)から(12)の順に綴ること。

(1) 本件広報の考え方、方針

本件事業の実施に当たっての基本的な方針や考え方を示すこと。

また、次の(2)から(11)の実施については、別添のキャラクターを使用したデザインとすること。（キャラクターは、イラストレーター用データを提供するので、各自加工願います。）

(2) 徴収強化月間（11月1日から12月26日までを期間とする、県及び市町村合同の徴収強化月間。以下同じ。）用ポスターの制作及び配布

① 規格、枚数

ア 規格 A2サイズ、片面カラー刷り

イ 枚数 基本枚数に、独自に提案する配布先への配布枚数を加えた枚数（基本枚数は、令和7年8月12日までに税務課ホームページに掲載する。）

② デザイン

ア (3)のチラシ及び(6)のポスターとは別のデザインとすること。

イ 徴収強化月間中であることがわかりやすく伝わるデザインとすること。

ウ 提案のあったデザインは、県と協議のうえ、一部変更することがある。

③ 納品先

沖縄県総務部税務課、那覇・コザ・名護県税事務所、自動車税事務所、宮古・八重山事務所県税課及び県内各市町村とする。

④ 掲示箇所

ア 県庁舎内並びに那覇・コザ・名護県税事務所、自動車税事務所、宮古・

八重山事務所県税課その他の沖縄県出先機関（学校、警察署及び運転免許センターを含む。）庁舎内

イ 国税務署（県内）

ウ 県内金融機関（郵便局は含まない。）

エ アからウに掲げる箇所以外の箇所を提案すること。

⑤ 納品（配布）期限

令和 7 年10月17日（金）

(3) 徴収強化月間周知用チラシの制作及び配布

① 規格、枚数

ア B 5 サイズ、両面カラー刷り（裏面は、各県税事務所及び市町村の徴収担当部署の連絡先を記載すること。）

イ 枚数は、令和 7 年 8 月12日に税務課ホームページに掲載する。

② デザイン

ア (2)及び(6)のポスターとは別のデザインとすること。

イ 徴収強化月間中であることがわかりやすく伝わるデザインとすること。

ウ 催告書に同封するなど、滞納者向けに使用することを想定すること。

エ 提案のあったデザインは、県と協議のうえ、一部変更することがある。

③ 納品先

那覇・コザ・名護県税事務所、自動車税事務所、宮古・八重山事務所県税課及び県内各市町村とする。

④ 納品（配布）期限

令和 7 年10月17日（金）

(4) 徴収強化月間周知用のぼりの制作及び配布

① 規格、枚数

ア 規格 W 6 0 0 × H 1 8 0 0 サイズ

イ 枚数 6 事務所 × 5 枚 = 30 枚（ポール込み）※別紙参照

② デザイン

ア 徴収強化月間中であることがわかりやすく伝わるデザインとすること。

イ 提案のあったデザインは、県と協議のうえ、一部変更することがある。

③ 納品先

那覇・コザ・名護県税事務所、宮古・八重山事務所県税課及び自動車税事務所とする。

④ 納品（配布）期限

令和 7 年10月20日（月）

(5) 公売会周知用のぼりの制作及び配布

① 規格、枚数

ア 規格 W 6 0 0 × H 1 8 0 0 サイズ

イ 枚数 3 事務所 × 2 枚 = 6 枚（ポール込み）※別紙参照

② デザイン

ア 公売会開催中であることがわかりやすく伝わるデザインとすること。

イ 提案のあったデザインは、県と協議のうえ、一部変更することがある。

- ③ 納品先
コザ県税事務所、名護県税事務所及び八重山事務所県税課とする。
 - ④ 納品（配布）期限
令和 7 年10月14日（火）
- (6) 個人住民税の納期内納付促進ポスター制作及び配付（強力マグネット式：自動車貼付用。）
- ① 規格、枚数
 - ア 規格 A 2 サイズ、片面カラー刷り
 - イ 枚数 6 事務所× 2 枚＝12枚
 - ② デザイン
 - ア (2)ポスター及び(3)のチラシとは別のデザインとすること。
 - イ 個人住民税の普通徴収の納期限の周知・納付促進を促すデザインとすること。
 - ウ 提案のあったデザインは、県と協議のうえ、一部変更することがある。
 - ③ 納品先
那覇・コザ・名護県税事務所、自動車税事務所、宮古・八重山事務所県税課とする。
 - ④ 納品（配布）期限
令和 7 年10月17日（金）
- (7) 徴収強化月間のラジオコマーシャルの制作及び放送（宮古・八重山を含む。）
- ① 放送内容
県及び市町村合同の徴収強化月間中であることの周知
 - ② 放送時間帯、放送回数等
 - ア 徴収強化月間中（11月から12月まで）の放送とすること。
 - イ 多くの県民が視聴できる時間帯及び放送回数を提案すること。
- (8) 個人住民税の広報アナウンス音源の制作及び配付
- ① 公用車や施設内放送を利用して個人住民税の特別徴収の推進、普通徴収の納期限の周知、口座振替の案内及び納付促進の広報アナウンス音源の制作及び配付。
 - ② アナウンス 60秒程度
 - ③ 製作物 S Dカード 7 枚
 - ア S Dカード : 2 G 以内（S D H C 等は不可）
 - イ ファイル形式：m p 3
 - ④ 配 布 先 沖縄県総務部税務課、那覇・コザ・名護県税事務所、自動車税事務所及び宮古・八重山事務所県税課とする。
 - ⑤ 令和 7 年10月17日（金）
- (9) 新聞紙面広告掲載（宮古・八重山を含む。）
- ① 広告内容
 - ア 徴収強化月間中及びであることの広報（デザインを提案すること。）
 - イ 合同公売の開催に関する広報（デザインを提案すること。）

※ 不動産の合同公売を、コザ県税事務所において、令和7年10月15日（水）から同年10月17日（金）までの3日間で実施する。

ウ 提案のあったデザインは、県と協議のうえ、一部変更することがある。

② 掲載する新聞名並びに掲載の回数、サイズ及び箇所

ア ①のア（徴収強化月間）及びイ（合同公売の実施）について、掲載する新聞名並びに掲載の回数、サイズ及び箇所を提案すること。

③ 掲載時期

ア ①のア（徴収強化月間）は、11月から12月までの間とする。

イ ①のイ（合同公売の開催）は、10月とする。

(10) インターネットを活用した広報

① 広告内容

ア 徴収強化月間中であることの広報（デザインを提案すること。）

イ 合同公売の開催に関する広報（デザインを提案すること。）

ウ 提案のあったデザインは、県と協議のうえ、一部変更することがある。

② 広告の方法、回数等

多くの県民が視聴できる方法、回数等を提案すること。

③ 広告の時期

ア ①のア（徴収強化月間）は、11月から12月までの間とする。

イ ①のイ（合同公売の開催）は、10月とする。

(11) 独自の企画による広報

(2)から(8)までの他、見積額の範囲内で、納期内納付、徴収強化月間等の周知に関する独自の企画を提案すること。

(12) その他

作業スケジュール表及び類似事業受託実績表を作成すること。

6 著作権

(1) 本件事業の実施により取得した著作権等については、沖縄県に帰属し、沖縄県の許可を得ずに公表し、貸与し、又は使用してはならないこと。

(2) 本件事業の実施に当たり、第三者の著作権その他の権利を侵害した場合には、受託者の責任と費用をもって処理すること。

7 その他

(1) 本件事業の実施に当たっては、随時、沖縄県総務部税務課と調整し、その確認を得ること。

(2) 本仕様書に示されていない事項については、質問等に応じ、その都度、提示する。



■強化月間周知用のぼり(600x1800mm)



■公売会周知用のぼり(600x1800mm)

